

大学院医工農学総合教育部
修士課程：看護学専攻

学生指導ガイドライン



2026

学生指導ガイドラインについて

このガイドラインは、学生みなさんに教育の仕組みを知ってもらい、より勉学に適した環境を作っていくことを目指して制定されたものです。

みなさんが学生指導ガイドラインを十分に理解した上で、指導教員の先生とよく相談しながら、よりよい環境の下で計画的に勉学に励んでいただくことを願っています。

【本専攻で授与する学位】

修士（看護学）

【修了要件】

本専攻に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

以下に本専攻の学習指導ガイドラインを紹介します。

看護学専攻

本専攻は、看護学の課題を、学術的意義を踏まえて自ら探究し、論文として論理的に記述・発信できる人材の育成と、多職種・地域と協働しながら、研究成果を実践・教育・研究に還元・活用し、自律的学修によって専門性を高め続ける人材の育成を目的に、以下のガイドラインに従って学生を指導するものとする。

【教育プログラムの編成】

本専攻の教育目標を達成するために、「大学院共通科目」「専攻共通科目」「専門科目」から、所定の単位以上を修得する。詳細は、本専攻の履修の手引き等を参照。

また、本専攻は山梨県立大学大学院博士前期課程看護学研究科看護学専攻と大学院教育の充実を図ることを目的として連携開設科目を開設しています。履修可能な科目は、指定した科目となり、修得した単位は、修了必要単位数に含めることが出来ます。

【成績の評価方法】

各科目の成績評価は、シラバスに記載された評価方法（試験、演習、レポートなど）に基づいて行う。

【中間発表会】

2年次生は学位論文の研究計画と進捗状況の確認のため中間発表会を行う。

※既に発表済の者、休学者は除く。

【研究計画に対する倫理審査】

人を対象とし倫理的検討を要する研究を行う者は、研究の実施に先立ち、事前に所属機関等の研究倫理審査委員会の承認を得ることを原則とする。

【学位申請】

修士の学位を取得するには、学位論文を提出し、審査を受けなければならない。

詳細は、本専攻の学位論文審査申請手続の要領を参照。